

介護職員等処遇改善加算に基づく取り組みについて

<介護職員等処遇改善加算について>

令和6年の介護報酬改定により今までの加算が一本化され『介護職員等処遇改善加算』が創設されました。社会福祉法人佐渡寿福祉会では介護職員等処遇改善加算Ⅰを取得しております。こちらの加算を受けるためには、以下の算定要件を満たす必要があります。

- ・月額賃金改善要件Ⅰを満たしていること
- ・キャリアパス要件Ⅰ～Ⅴを満たしていること
- ・職場環境について、「入職促進に向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」区分ごとに2以上の取り組みを実施すること、「生産性向上のための取組」のうち必須項目を含めた3以上の取り組みを実施すること
- ・賃上げ以外の処遇改善の取り組みについて「見える化」を行っていること

「見える化」について

介護職員等処遇改善加算を算定するためには、処遇改善の取り組みについての見える化を行う必要があります。処遇改善加算の算定状況や、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組みを情報公表制度や事業者のホームページを活用するなど、外部から見える形で公表することになっています。

※詳細については、介護職員の処遇改善（厚生労働省サイトページ）をご確認ください。

< 職場環境要件の提示 >

処遇改善（賃金以外）に関する具体的な取り組み内容を下記に提示します。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	入職時オリエンテーションでの説明の他、当法人のホームページにて経営方針・ケア計画を公開している
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	通常の採用活動に加え、職員からの紹介を募っている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得のための必要な受験料や研修費等の費用を補助することにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	研修（初任者研修、実務者研修、喀痰吸引、認知症ケア）の受講やキャリア段位制度と人事考課が連動している
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	年5日以上の有給休暇取得を呼びかけている。勤務表作成時に希望休の他に計画的な有給休暇を組み込んでいる
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	業務の属人化の解消のため、業務手順書の活用や職種間、グループ内での情報共有や引継ぎを行っている

腰痛を含む 心身の健康 管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	ハラスメント相談窓口の設置、福利厚生センター会員加入を行っている
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年に1回（夜勤を行う者は2回）全職員を対象に健康診断を実施している。年に1回ストレスチェックを実施し、精神的負担の早期発見、対応に努めている 職員休憩室・敷地内に喫煙所を整備している
生産性向上 のための取 組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行っている	生産性向上委員会の設置
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	業務手順書の作成・周知、及び記録の電子化の導入
	介護ソフト、情報端末の導入	介護記録について、ノートパソコンやタブレットを活用し、業務効率化を促進している
やりがい・ 働きがいの 醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	グループ会議においてヒヤリハット報告や事故報告の共有によりケア内容の改善を図っている
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	法人理念を各課・係に配布し共有を図っており、ケア方針等は職員会議や施設内研修を学ぶの機会のひとつとしている